



# 11月は児童虐待防止推進月間

ひとりで悩まないで！ 頑張り過ぎないで！  
気軽に相談しましょう。

出産や子育てに関して、誰でも不安を抱いたり悩んだりすることはあるものです。困ったときは、誰かに相談しましょう。市家庭児童相談室、県子ども女性相談センターなど、あなたの周りには身近な相談相手がたくさんいます。子どもへの虐待とは、親または親に代わる者によって、子どもの心身の健やかな成長に悪影響を及ぼす行為です。「しつけのつもり」であっても、子どもの健やかな成長に有害であれば虐待です。児童虐待は主に次の4種類に分けられます。

### 身体的虐待

なぐる、ける、首をしめる、激しく揺るがせる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

### 性的虐待

性的ないたずら、性的行為の強要 など

### ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、病気で病院に連れて行かない、自動車の中に放置するなど

### 心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱い、子どもの前でのDV(ドメスティック・バイオレンス)など



## 虐待かもと思ったら

児童相談所全国共通ダイヤル

いちはや

# 189番へ

※一部のIP電話からはつながりません。  
※通話料がかかります。

<相談窓口>  
市家庭児童相談室 Tel.25-7830  
県子ども女性相談センター Tel.087-862-8861  
全国共通ダイヤル 189番  
【問合先】子育て支援課 Tel.26-1231

- 虐待かもと思ったら時は、すぐに児童相談所に通告相談ができる全国共通の電話番号です。
- 「児童相談所全国共通ダイヤル」にかけるとお近くの児童相談所につながります。
- 通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

# 市ファミリーサポートセンター

## 「ファミサポ」ってなあに？

ファミリーサポートセンターの略称で、子育てで手助けしてほしい人【おねがい会員】と子育てをサポートしたい人【まかせて会員】にそれぞれ登録してもらい、生後6カ月〜小学6年生までの子どもの一時的な預かりや送迎など、相互援助活動を行っています。

利用してみたい人、サポートしてみたい人は、お気軽にお問い合わせください。

### ファミサポってこんな活動しています！

- 【サポートランキング5】
- ① 保育所・幼稚園・小学校の送迎：137件
  - ② 放課後児童クラブの迎え：96件
  - ③ 保護者などの病気の場合の援助：56件
  - ④ 子どもの習い事の援助：28件
  - ⑤ 長期休暇中の預かり：14件

そのほか、放課後の預かりや、リフレッシュでの利用などがあります。

活動総件数 348件(27年度実績)

## 子育てサポートのための養成講座 受講者募集！

市ファミリーサポートセンターでは、普段なかなか聞けない講師陣から、今どきの子育てのポイントや、子どもの発達、かかりやすい病気やアレルギー、一緒に楽しめる遊びの講座など、知って得する知識と技術が楽しく学べる「まかせて会員養成講座」の受講者を募集しています。



## 子どもとかかわってみたい人

- 日時 1月〜3月(現在調整中)
- 会場 市交流プラザ
- 対象 心身ともに健康な、市内に在住の20歳以上の人で、子育て支援に興味のある人であれば、特別な資格は必要ありません。
- 受講料 テキスト代1500円のみ
- 定員 20人(先着順)
- 申込 電話でお申込み下さい。

申込問合先 ● 市ファミリーサポートセンター  
(市社会福祉協議会内) Tel.26-11151